

# 2020年度の検討結果（基本的方向性の整理）

---

固定ブロードバンドサービスの品質測定手法  
の確立に関するサブワーキンググループ事務局

## 1. 固定ブロードバンドサービスの品質測定に係る枠組み・実施体制について

### <基本的な考え方(品質測定の目的)>

- 「新たな日常」において固定ブロードバンドサービスの重要性は高まっているが、その通信品質については、アクセス回線事業者・ISPなど複数の事業主体や家庭内の通信環境など様々な要因が影響することもあり、これまで公正、中立な品質測定手法は確立されていない。
- このため、現状では、消費者に対しては、通信サービスの速度等について、技術上の規格値(回線容量)による訴求及びベストエフォートサービスであることの表示・説明のみがなされている。また、想定していた品質に比べて実際の通信品質が悪いことについての苦情相談が一定数見られる状況にある。
- こうした状況のもと、消費者が実効速度等の通信品質に関する正確な情報を把握することを含め、サービス全体の内容を理解した上で、適切にサービスを選択できるようにしていくことが必要。すなわち、消費者が固定ブロードバンドサービスを用いたユースケース(ウェブサイト閲覧、動画視聴、WEB会議、ゲーム等)に対して必要な実効速度等の通信品質が確保されるか一定程度判断できるようにすることが必要。
- 通信品質に関する適切な情報提供が確保され、事業者間・サービス間の比較を可能とすることは、事業者間の競争環境の確保や、通信事業者のネットワークへの持続的な設備投資につながることを期待されるため、通信サービスの品質の向上の観点からも意義がある。
- これらの点を念頭に置いて、公正、中立的かつ効率的な測定手法を確立すべきである。

# 基本的方向性②

## 1. 固定ブロードバンドサービスの品質測定に係る枠組み・実施体制について(続き)

### <測定主体・基本的手段>

- ・ 測定主体については、通信事業者が自ら測定することを基本とする。
- ・ 基本的手段については、サンプル数の確保や経済性の観点から、通信事業者がモニターユーザを自ら募り、専用アプリケーションにより自動測定する方式とする。
- ・ 通信事業者が自ら測定した結果を第三者が検証可能とするための仕組みについても検討を行う。

### <測定対象>

- ・ 2021年度の実証の結果を踏まえ、2021年度末までに整理。

## 2. 測定手法等について

### <測定項目>

- ・ 利用者の利用用途に応じた通信品質の確保に対する関心が高まっていることや、コンテンツ利用にあたって、実効速度以外の通信品質の重要性も高まっていることから、実効速度(上り/下り)に加えて、遅延、パケットロス、ジッターも測定項目に含めることとする。(IPv4/IPv6の差異によりこれらの値が異なることにも留意する。)

### <測定方法、測定頻度>

- ・ 2020年度実施の実効速度測定実証で明らかになった事項を踏まえ、以下の項目の在り方について今後検討を行い、2021年度末に具体的な測定方法等の整理を行う。

- 時間帯や平日/休日等の通信品質差
- 宅内環境等からの影響の排除
- 地域差の考慮(地域毎の測定による同一地域内の品質比較 等)
- 正確性の確保(サンプル数 等)
- 測定の経済性の確保

## 1. 2021年度品質測定実証に向けた検討・実施

- 基本的方向性を踏まえ、2021年度品質測定の詳細な実施方法を設定。

## 2. 既存の品質測定ツール(WEBサイト)からの情報収集

- 既存の品質測定ツール(WEBサイト)における実施状況(測定手法の詳細等)の確認。

## 3. 品質測定手法の更なる検討

- 上記を踏まえ、測定対象、測定方法、測定頻度や第三者が検証可能とする仕組みを検討。

## 4. 情報提供の在り方についての検討

- 消費者が契約時等において適切に事業者やサービスの通信品質を把握できるようにすることや、コンテンツ事業者が通信品質を把握できるようにすることに向けた情報提供の在り方を検討。

これらを踏まえ、固定ブロードバンドサービスの品質測定手法を確立